2025岐阜県U16県育成センター開催要項 《第2回》

- 1.目 的 公益財団法人日本バスケットボール協会(以下JBA)が示す強化・育成方針に基づき、将来ある選手一人一人の素質や可能性を育成し個を育てる。また、有望選手の発掘も行う。 さらに、指導者養成を含めた活動を行い、岐阜県バスケットボールの発展を目指す。
- 2. 事業名 岐阜県U16県育成センター
- 3. 主 催 一般財団法人 岐阜県バスケットボール協会(以下 GBA)
- 4. 主 管 GBAユース育成委員会
- 5. 日程会場 10月13日(月・祝)会場: 岐阜市東部体育館 時間: 9:00 ~ 13:00 (9時~9時15分受付)※変更の場合はHPにて連絡(気象警報等で中止になることもあります)
- 6. 参加資格 ① J B A 登録選手であること。
 - ②高校2年生(1~3月生まれ)、高校1年生、中学3年生とする。
 - ③居住地・学校所在地・活動場所のいずれかが岐阜県であること。
 - ④活動時間、指示に従い一生懸命プレーする選手であること。

URL → https://forms.cloud.microsoft/r/5P1m2PUtrV

②「DC参加同意書」を岐阜県協会育成センターのU16ホームページ (https://gifu.pba-japanbasketball.jp/youth/) よりプリントアウトして、参加日に提出する。

※お手数ですが、参加の度にダウンロード・ご記入の上、提出してください。

- 8. 参加料 選手1名につき参加料300円/回を受付時に現金またはPAYPAYにて徴収します。
- 9. 指導者 指導者はGBAユース育成委員会により任命された者。
- 10. 保 険 選手及びスタッフはGBAでまとめてスポーツ傷害保険に加入します。 1名あたりの補償金額を死亡・後遺障害100万円、入院(日額)1,500円、通院日額1,000 円の傷害保険に加入。
- 11. その他 ①交通費は各自負担です。
 - ②参加費は開催準備経費に充て、当日の開催経費は「未来の清流アスリート育成事業補助金」を活用します。
 - ③指導風景をホームページに掲載することがあります。
 - ④参加の場合には、所属チームの指導者からの許可を得てください。
 - ⑤使用会場の規定を厳守してください。<u>保護者は見学は可能ですが、駐車場にも限りがありますので、送迎の際にはご注意ください。</u>